

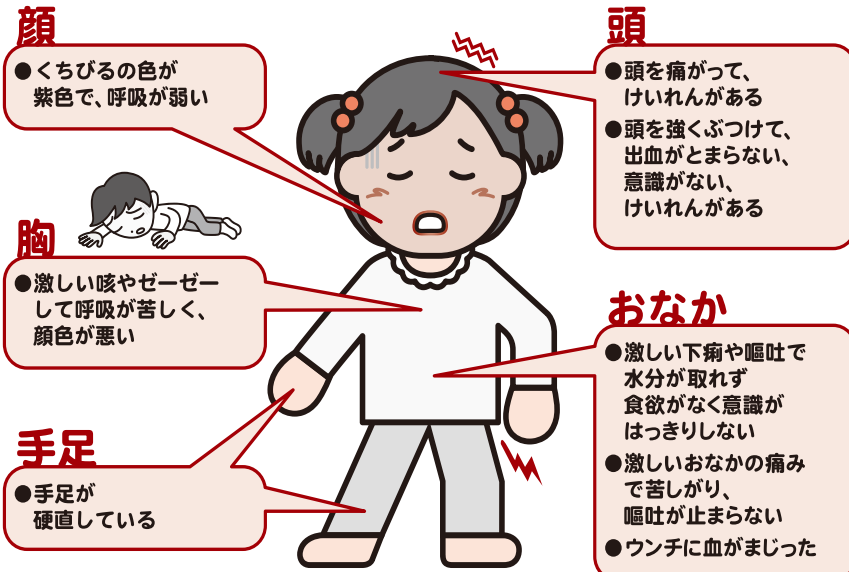
みんなで守ろう！ 救急医療 考えよう！

医療は、日常生活の中で病気にかかったり、けがをしたりしたときなど、なくてはならない存在であるとともに、緊急時には「命を守る」地域で暮らす人たちにとって大切な「社会資源」です。その医療は、病院や診療所で働く医師や看護師等の医療関係者の努力によって支えられています。救急搬送の増加などから命を守る機能がピンチです。医療を適切に利用することで、私たちの大切な医療を守っていきましょう。

問合せ 健康医療課地域医療係(内線3423)

ためらわず救急車を呼んでほしい症状：小児(15歳未満)

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡してください！
重大な病気やけがの可能性があります。



出典：総務省消防庁「救急車を上手に使いましょう」

救急医療の仕組み

救急医療機関は重症度に応じて3段階に分かれています。

- ①初期(一次)救急医療機関：比較的軽症の救急患者に対応します。(休日当番医、久喜・白岡休日夜間急患診療所など)
- ②二次救急医療機関：入院治療を必要とする重症の救急患者に対応します。(東部北地区医療圏6市2町では、大人は9病院、子どもは2病院「いずれも輪番病院」)
- ③三次救急医療機関：一刻を争う重篤な患者または複数の診療科領域にわたる治療が必要な重篤な患者に対応します。(県内7か所の救命救急センター)

救急医療を正しく利用しましょう

- ・日中、体調がおかしいなど思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましょう。
- ・夜間の急病や緊急を要するときは、診療時間内に受診しましょう。
- ◆次のような受診や利用は、ご遠慮ください。
 - ・平日は忙しいから、休日に救急医療機関を受診する。
 - ・昼間は働いていて、混んでいるから、夜間の時間外に

受診する。移動手段がないので救急車を要請する。

夜間や休日など、急な病気やけがで困ったときは

- 急病時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。
- 小児救急電話相談 #8000
- 大人を対象とする救急電話相談 #7000

突然心臓が動かなくなって倒れた人に遭遇したら

このようなときは、いち早く救急車を要請し、救命措置を行うことが重要です。

通常、心臓は規則正しく収縮を繰り返して体中に血液を循環させていますが、何らかの原因によって心臓がけいれんしたような状態(心室細動)では、血液を送り出せなくなります。

この心室細動を取り除く医療機器がAED(自動体外式除細動器)です。心肺蘇生法と効果的なAEDの活用が有効であるといわれています。

◆AED(自動体外式除細動器)の使い方
負傷者の体の決められた位置に電極パッドを直接貼って、音声ガイドに合わせて操作します。AEDが自動で心電図を解析し、電気ショックが必要な場合のみ、電気ショックを与えられます。

AEDの設置施設

市内のAED設置施設は、有人の公共施設112か所(8月31日現在)のほか、民間施設や医療機関等にも設置しています。

設置施設は、埼玉県独自のAEDマップ(設置情報提供システム)により、携帯電話等で検索することができます。

※下のQRコードで、AED検索サイトにアクセスできます。



普通救命講習会

埼玉東部消防組合では、市民の皆さんを対象としたAEDの定期講習会のほか、各種団体や地域、学校を対象とした講習会を開催しています。

詳しくは、埼玉東部消防組合(☎21・0119)へ、お問い合わせください。